

子どもの発達相談窓口の開設について

こども部こども発達センター

1 趣旨

子ども・子育て支援複合施設「TeToTe」の2階に，社会福祉法人青葉会の運営する児童発達支援センターが，お子さんの発達に関する出張相談窓口を次のとおり開設しました。

(1) 窓口の名称

リトルペガサス地域支援室

(2) 開始日

令和7年2月3日（月）

(3) 開所時間

毎週月・水・金曜日 10時から16時まで（祝日，年末年始を除く）

2 経緯

発達に不安や心配のある未就学児に関する家族からの相談数は年々増加しており，当センターでも日々対応をしていますが，現在のところ，申し込みから面談の実施まで約3か月お待ちいただいている状況にあります。

この発達支援に関する入口としての相談機能は，児童発達支援センターの中核機能の一つとして児童福祉法で明確化され，今後の体制強化を求められているものです。

柏市内には，官民2つの児童発達支援センターがありますが，公営の当センターの相談対応が飽和状態にある一方で，民営のセンターは自らの相談体制強化の検討を進めていました。

この民営のセンター体制強化の取り組みにより，早期支援を求める家族の面談までの待機期間短縮の効果が期待できるため，市の障害児支援体制整備の施策として連携することとしたものです。

3 効果等

現在のところ，窓口での相談数は1日当たり1～2人程度を想定していますが，TeToTe内に開設する利点を活かして利用者数が増加することで，相談までの待機期間の短縮，待機者数の減少等による市民サービスの向上並びに支援体制の強化に繋がることを期待しています。